

## 〈探偵〉の来歴、〈犯人〉の来歴

—大阪圭吉「三狂人」論—

### はじめに

大阪圭吉「三狂人」は、『新青年』一九三六年七月号に同誌恒例の「六ヶ月連続短篇」の一作目（初出では「連載短編その1」とある）として発表された。初刊は江戸川乱歩編『黄金の書（1）』（日本探偵小説傑作集 第一輯、まひる書房、一九四七年六月）である。「狂人の異常心理を利用した狡智な計画を描<sup>1</sup>」いた「独特のユーモアと優しさの漂<sup>2</sup>」「本格探偵小説<sup>3</sup>」作品として評価され、後に見るように戦後数多くのアンソロジーに収録されており、大阪の代表作の一つと言ってよいだろう。

梗概は以下の通りである。

M市郊外に近い小高い赤土山の上にある赤澤脳病院は、新しい市立の精神病院の設立に影響され患者が減り、没落の道をたどっていた。残っている患者は三名。一号室には羽目板を足でトントン叩く癖のある「トントン」、二号室には女装してソプラノを張り上げる「歌姫」、三号室には大怪我をしたと称して顔いっぱい包帯を巻いた「怪我人」。ある日の朝、老看護人が三人の患者の脱走に気づく。

### 鈴木優作

院長を探すと、頭の中を空っぽにされた血みどろの死体（院長と思われたが、実は「トントン」が見つかる。駆けつけた司法主任は「専門家」として市立の精神病院長松永を呼ぶ。松永は赤澤が日頃「脳味噌をつめ替えろ」と患者に暴言を吐いていたことを思い出し、狂人がそれを真に受けて赤澤の脳味噌と自分の脳味噌を詰め替えようとしているのでは、と考える。夕方、「歌姫」が火葬場近くで、「怪我人」が川の付近で捕まるが、どこにも血がついていないため犯人ではない。「トントン」の死体が線路際で見つかる。レールを枕にしていたらしいが、既にその頭は碎かれ飛び散っていた。しかし、松永は「トントン」の足裏が柔らかいことに疑問を抱き、急いで赤澤脳病院へ戻る。院長の死体の足裏は硬く親指には胼胝ができていた。院長の死体は「トントン」の死体であった。「怪我人」の包帯を解くとそこには赤澤院長が。いつも脳味噌をつめ替えろと叱られていた狂人が、狂人らしい率直さからそれを実行した、と見せかけて、実は逆に狂人を殺して自分が死んだ振りをしてきた。松永が言うには、引取人が来たときも言っていた「怪我人」は姿を消し、赤澤死亡人が病院を金に代え、院長の生命保険も受け取り、片田舎

で赤澤とうまく落合う、そんな風にするつもりだったのではないか。

さて、先行論を見渡すと、戦後のアンソロジーに寄せた中島河太郎の「解説」における評価に始まる一つの傾向が見出せる。中島は「脳病院の患者の特徴をそれぞれ捉えて、院内に起った血腥い惨劇とからみ合わせ、狡智な犯罪を手際よく纏めてある」<sup>(4)</sup>「狂人の異常心理を利用した狡智な計画を主題にした」<sup>(5)</sup>「狂人の異常心理を利用した狡智な計画をテーマとしており」と、狂人の異常心理を利用した狡智な犯罪を「主題」としている。そして類似した読みが後の論者にも受け継がれ、権田萬治は「無邪気な狂人を悪用する犯罪を描いた」<sup>(7)</sup>「純真な精神障害者を利用する」と、伊藤秀雄は「狂人の異常心理を利用した悪知恵の着想はすぐれている」と評している。このように、本作は先行論において、狂人の異常心理を悪用した犯罪計画が主題であると定説化されてきた。

しかし、こうした評とは異なる視座に立つことで、テキストの新たな位相を顕現させることができると考えられる。というのは、先行論は図らずも作中で探偵役を果たす精神病院長・松永の視座に寄り添うことで作中の事件を批判しているのだが、その松永を眺める語り手の視座をも視野に入れることでテキストの再検討が可能となるからである。

松永は事件解決後に「併しどうも、あ、云ふ無邪気な連中を囿に使つてのこんな残酷な仕事には、好意は持てませんね」と述べており、先行論はこの事件の総括から作品の「主題」を読み取っている。しかし、その総括に続いて語り手は次のような松永の言動を掲げ、

物語を終わらせる。

博士はさう云つて司法主任の顔を見たが、ふとなにかを思ひ出して、いまいましうな顔をしながら、ちよつと威厳をつくらせて附加へた。

「いや併し、いづれにしてもこの事件には、教えられるところが多々ありますよ……誰でも、気をつけなければいけませんな。」

ここで松永は何を「思ひ出し」、なぜ事件が解決しているにも拘わらず「いまいましうな顔をし」たのか。「威厳をつくらう」必要があるならば、自らの威厳の綻びを感じていたのか。この事件における、「誰でも、気をつけなければいけ」ない「教えられるところ」とは何なのか。あえて物語の結末に、このような疑問を必然的に生む記述が配置されているからには、それを意味づけ回収することなしに一歩手前の松永による総括と同化した読解ではテキスト解釈として不十分であろう。

もつとも、読み手の解釈が松永に寄り添ってしまうのもテキストの性質から言つて無理からぬことである。なぜなら、テキストが〈探偵〉小説であるために〈探偵〉が特権的な地位にあるのは当然であるし、松永は事件発生後に主たる視座として犯人を追い、一方的にまなざしているからである。ゆえに読み手は松永の視座に無意識に馴化してしまう。

しかし、松永の探偵としての地位が本来的に絶対ではなかったこともテキストに見え隠れしている。そもそも松永が探偵となり赤澤

が犯人となった分水嶺は精神病院をめぐる経済的事情による。「新しい時代が来て、新しい市立の精神病院が出来上がると、その頃からたゞさへ多くもない患者がめき／＼と減つて行つた」「やがて嵩んだ苦悩のはけ口が患者に向けられて、「この気違ひ野郎！」とか「貴様ア馬鹿だぞ、脳味噌をつめ替へなくつちやア駄目だ」などと無謀な言葉を浴びせるやうに」とあるように、新しい「市立の精神病院」の繁栄を原因とした患者の急激な減少を背景に赤澤は犯行に至る。つまり、赤澤の犯行を促進したのは探偵たる松永の立場であるという皮肉が明示されているのであり、本来絶対的ではなかったはずの立場が一定のバックグラウンドの下で固定化され落差を生んでいることが示されているのである。つまり、松永の特権性はテキストにおいて自覚的に構築されているのであり、これを解きほぐすことでその特権性を掘り崩し、松永を相対化できよう。

そうした探偵と犯人の相対性を担保しているのがテキストでは語り手であると考えられる。松永は「狂人」たちや赤澤をまなざすが、その「狂人」たちや赤澤をまなざす松永を語り手はまなざしている。拙論では松永の特権性の成立を確認した上で、視座を語り手へずらすことで本テキストの新たな位相を見出したい。

以降の拙論では、「一 視座としての探偵・松永」において、視座としての探偵・松永のテキストにおける特権性をプロットから巨視的に鳥瞰する。「二 松永のまなざし」において、視座としての松永の方向性を指摘し、その優位性を微視的にテキスト本文から検討する。そして「三 語り手のまなざし」において、松永の事件

の「解釈」を批判的に検討しつつ、語り手の視座から松永の相対化を試みる。さらに「四 同時代の精神病院をめぐる社会状況」において、精神病院法における「代用精神病院制度」や京都岩倉村の「家庭看護」といった同時代の精神病院をめぐる社会状況を参照し、テキストの意味づけに取り込む。

## 一 視座としての探偵・松永

テキストにおける松永の役割を明確にするために、松永を軸としたプロットを以下に提示する。

①冒頭で赤澤脳病院の経営不振が語られ、そのため赤澤院長が「苦悩のはけ口」として残された三人の患者——すなわち「トントン」「歌姫」「怪我人」という「三狂人」——に対し「脳味噌をつめ替へなくつちやア駄目だ」などと暴言を吐くようになる。②「三狂人」が脱走し赤澤と見られる死体が発見され、事件発生となる。③駆けつけた司法主任らは、「専門家」として市立の精神病院長松永を呼ぶ。④松永は「脳味噌をつめ替へろ」という赤澤の言葉から、狂人が赤澤と脳をつめ替えようとしたために殺害したと推理する。⑤「歌姫」「怪我人」を発見、保護する。「トントン」は線路を枕に頭を轢かれていたが、その足の裏が柔らかいことから松永は死体が「トントン」でないと判断する。⑥そこで院内に戻り赤澤の死体の足指を見ると大きな胼胝がある。すなわち院長と見られた死体は「トントン」であった。⑦真犯人は「怪我人」に扮装した赤澤で、「無邪気な連中を囮に使つてのこんな残酷な仕事」という松永の批

判により事件は総括される。

このプロットをさらに抽象化すると、以下のようになる。①犯罪が起る前触れ、ミスリード↓②犯罪が起こる↓③警察による捜査が進まず、探偵登場↓④探偵、ミスリードに導かれた誤った推理↓⑤⑥探偵、物証により誤った推理を修正↓⑦探偵、正しい推理により真犯人を捕える。

このように、探偵役たる松永の登場によって捜査が初めて進捗し、松永は事前に仕掛けられたミスリードにより一度は誤った推理をするが、物証を掴むことで推理を正しい方向へ修正し、真犯人を捕らえる。つまり、探偵・松永の登場、行動や認識の変化が節目となり、それにより物語が展開する仕掛けがテキストに見出せるのである。

もちろん、物語としての展開の動因を探偵に置くこうしたテキストの特徴は、字義通りの〈探偵〉小説としては当然である。その上、本テキストは先のプロットから分かるように「難解な秘密が多かれ少なかれ論理的に徐々に解かれて行く径路の面白さを主眼とする文学」としての「探偵小説」性を十分に備えており、江戸川乱歩をしてその作風を「ボオによつて創始され、ドイルによつて、更らに通俗化されながら、完成された所の、短編探偵小説の純粹正統を受継ぐものである」と言わしめた「本格短編作家」大阪圭吉の面目躍如たる作と言えよう。しかしながら、この〈本格〉探偵小説性が本テキストを徹視的に再検討することで〈本格〉〈探偵〉小説からの脱却を図りたい。

## 二 松永のまなざし

探偵・松永はその物語の展開の動因として機能しているだけでなく、他者とのまなざし／まなざされる相互の関係において一方向的にまなざし、かつ優位に位置している。というのは、事件の展開において、松永が事件の当事者たる赤澤や「三狂人」をまなざすことはあっても、反対に彼等からまなざされることはないのである。事件発生後、警察及び松永と「三狂人」（と目される赤澤と狂人たち）の間には一方的に追う／追われるの関係が成立し、追う立場からのみ事件は描かれる。

また、松永が「三狂人」をまなざす際、「狂人」理解の点において警察側よりも優れていることを示すことで自らのまなざしを差異化しより優位に位置づけている。M市の警察署から、司法主任吉岡警部補を先頭に一隊の警官達、検事局が赤澤脳病院に駆けつけた際の発言に注目すると、検事は「兎に角犯行の動機は明瞭です。問題は、三人の気狂ひの共犯か、それとも三人の内の誰か々やつて、あとは扉が開いてるを幸ひとそれぞれバラ／＼に飛び出してしまったか、の二つです。……」「さうだ。この場合、捕へる捕へないどころの問題ぢやアないよ。いや、こいつア大変なことになる……い、かね、犯人は狂人で三人、それもたゞの気狂ぢやアなく、突然凶暴化して、なにをしてくすか判らない連中なんだ。」と述べ、予審判事は「……そんな奴等が、万一、婦女子の多い市内へでも逃げ込んだら……どうなる？」と述べ、司法主任は「——だが愚図々々して

はゐられない。少しも早く逮捕して、惨事を未然に防がねばならぬ」と考えている。ここで、検事、予審判事、司法主任といった公権力側では、文言は違えども状況から「狂人」＝犯人と断定し、「狂暴化」の虞のある三狂人を治安の面から危険視している。

また、赤澤医師も警察側と同様に狂人の存在自体を次のように危険視している。

赤澤医師の持論によると、いつたい精神病者の看護といふものは、もともと非常に困難な問題で、患者の多くは屢々些細な動機やまた全く動機不明に暴行、逃走、放火などの悪質な行動に出たり、或はまた理由のない自殺を企てつまらぬ感情の行違ひから食事拒否、服薬拒否等の行為に出て患者自身はむろんのと看護者に対しても社会に対してもはなはだ危険の多いものであるから、(後略)

このような、狂人の存在自体が危険であり、公共の場では治安に關わって来るといふ複数のまなざしが、松永の「狂人」への「理解」を引き立てるのである。

「専門家」として警察側から事件について相談を受けると、松永は「狂人」に「理解」を示し、のみならず反省の振る舞いを見せる。「……一般にあの連中は、思索も感情も低いんですが、併し低いながらも色々程度があつて、その一人一人には、それ／＼勝手な色彩の理屈があるんです。……」

「脳味噌をつめ替へろ」と云はれて、惘巧な人の脳味噌を抜きとつた男が、それから、いつたいなにをしたいと思います?…

…

「いや、結構です。では成るべく早く、その可哀相な気狂ひが、自分の頭を叩き潰して死ぬやうなことはない先に、捕まへてやつて下さい。」

「この事件には、教へられるところが多々ありますよ……誰でも、気をつけなければいけません……」

「狂暴化」した狂人を治安の面から危険視する公権力側や赤澤と異なり、松永は「可哀相な気狂ひ」という理解や憐れみの視点を提示し、それによつて「脳味噌をつめ替へろ」という伏線——ミスリードではあるが——からの推理を可能にもしている。このように、松永は狂人の存在自体を危険視するまなざしから自らのまなざしを差異化し、「狂人」の憐れむべき実情を知る「専門家」として「反省」という殊勝な振舞いすらしてみせることで、より優位に位置づけることに成功している。かくして松永は読み手からの信頼を獲得するのである。

そして、「松永の推理通り興奮の鎮まつた「歌姫」が、火葬場の近くで捕へられた」が、ここで松永は「兎に角かう云ふ人達を扱ふには、真綿で首を締めるやうに、相手と同じレベルに下つて、幼稚な感情や思索の動きに巧にバツを合せて行かなければいけません。」と述べている。ここでも「狂人」を憐れみつつ理解するという松永の視点が再確認できよう。

## 三 語り手のまなざし

犯罪が「論理的に徐々に解かれて行く径路」の鍵を握る探偵・松永。松永が自ら一方向的かつ優位に位置づけることに成功したまなざしに読み手が馴化するならば、松永の解釈や想像に寄り添ってテクストを解釈することになる。しかし、「トントン」の死体の足の裏に胼胝がないという、これまでの自らの推理を否定する物証を発見してからの松永の言動には揺れが見られ、徐々に語り手が松永の言動の不審さを暴くこととなる。

残る「狂人」を追い松永ら一行が線路へ向かうと、「トントン」は、丁度レールを枕にするやうにしてその上へ頭をのつけてみたらしいが、既にその頭は無惨にも、微塵に壊き砕かれて辺りの砂利の上へ飛び散つてゐた」が、その「柔かな両足の裏」に気付くと松永は「どうしたことか今までとは打つて変わつて、その顔色はひどく青褪め、激しい疑惑と苦悶の色が、顔イッパイに漲つてゐた」と語り手は指摘する。「脳味噌を詰め替へる」と言われた「狂人」の心理を理解することで推理を可能とし、事件の主たる視点としての地位を確保していた松永は、ここでその根柢たる「狂人」理解が誤りであったことに気づく。従つて、このミスリードは松永の権威性を密かに掘り崩してもいるのである。

そして赤澤脳病院へ戻り院長の死体を検めると、その「足裏は、どうしたことかひどく硬くて凹まない。どうやら大きな胼胝らしい。」その拇指は、だがなんと、大きく膨れあがつて、軽石のやう

にコチコチだ」。従つて、院長と思われた死体は「トントン」であり、逃れようと暴れる怪我人の包帯を解くと、そこには真犯人・赤澤院長の顔があつた。ミスリードにより揺れを孕みながらも松永は探偵として真犯人の捕縛に成功し、物語の展開の動因としての機能は辛うじて果たしている。

しかし、語り手は、この後の松永の言動の不審さを見逃さない。松永は赤澤の意図を次のように説明する。

「……そして二三日のうちに、どこからか引取人が来たとしても云つて、賈の「怪我人」は、赤澤脳病院から永久に姿を消す……それから、一方赤澤未亡人は、病院を整理して物件を金に代え……さうだ、屹度あの院長には、莫大な生命保険もついでますよ……そして金を握つた未亡人は、独りでどこか人に知れない片田舎へ引越して行く……そしてそこで、死んだ筈の主人とうまく落合ふ……おほかた、そんな風にするつもりぢやアなかつたでせうかね。……」

だが、この松永の説明は根柢の明示されることのない、全くの想像でしかないのである。事件発生後に警察から召喚され、只管事件を追い、赤澤を捕らえると「警察から差し廻された自動車」に乗り込み、事件を総括する慌ただしい松永が、いかにして赤澤の内面を知ることが可能であろうか。松永が赤澤の意図を知り得た契機はテクストのどこにも記述されていない。「……さうだ、屹度……」「……おほかた、そんな風にするつもりぢやアなかつたでせうかね。」という言葉の端々からそれらが思いつきの単なる憶測に過ぎないこ

とが露呈している。

「——こんな狡猾な犯罪は、聞いたことがありませんね。……いつも「脳味噌をつめ替へろ」と叱られた狂人が、たうとう狂人らしい率直さから、その教へを実行してしまった、と見せかけて、実は逆に狂人のほうを殺して、自分が死んだやう振りをするなんて……」

「……いや兎に角、あの院長も気の毒な位なあせつてゐたらしいが、併しどうも、あ、云ふ無邪気な連中を困に使つてのこんな残酷な仕事には、好意は持てませんね。」

一連の先行論では松永のこうした事件への批評的総括に基づき「狂人を悪用した犯罪を描いた」点をテクストの主題としているが、思いつきの憶測で犯行の意図を語る／騙る探偵の総括に寄り添うことが危険なのははや自明である。

さて、松永は赤澤の意図や事件への批判などひとしきり語つた後に、次のように語り手にまなざされている。

博士はさう云つて司法主任の顔を見たが、ふとなにかを思ひ出して、いまいましさを顔をしながら、ちよつと威厳をつくらつて附加へた。

「いや併し、いづれにしてもこの事件には、教えられるところが多々ありますよ……誰でも、気をつけなければいけませんな。」

ここで、語り手は、松永が何か「思ひ出し」たことについて「いまいまし」く思い、それによって傷ついた「威厳」を「つくる」い、

反省の素振りを見せていることに注目している。「専門家」として「狂人」の心理を理解できているつもりであったが、推理は物証により覆され、さらに犯人が同業者である脳病院長であったことに対し動揺しているのではないだろうか。「新しい時代が来て、新しい市立の精神病院が出来上がると、その頃からたゞ多くもない患者がめき／＼と減つて行つた」のが赤澤の犯行の背景にあることが述べられているが、松永はほかならぬその「市立の精神病院」の院長なのであり、もし異なる社会環境にあつたならば両者の立場は逆転していたかもしれない。そのことを踏まえて「この事件には、教えられるところが多々ありますよ……誰でも、気をつけなければいけませんな」と松永は赤澤を自らに重ねて振返つていたのであるがし、犯人とさほど懸隔のない自らの立場を危うく思い「いまいましさを」に「威厳をつくる」たのであろう。あまつさえ松永は「……さうだ、あれは、先に病院で「怪我人」の方を殺して、線路のところで「トントン」を殺すと、完全に成功しましたよ」と自らの考へにより修正された完全犯罪の可能性を示唆してさえおり、松永と赤澤の親和性の高さがさらに伺えよう。

このように、松永の事件解釈が憶測に過ぎず、その上犯人と親和性の高い自らの立場の危うさを露呈している以上、彼の言表に拠つた解釈はもはや無効となる。従つて、テクスト解釈は、その松永をまなざす語り手をも考慮に入れなければならない。語り手は、他者をまなざすが他者からまなざされることの僅少な松永をさらに上位からまなざすことで、松永の相対化を試みている。その相対化はす

なわち、こうした探偵たる松永と犯人たる赤澤の親和性の高さの指摘として解釈できよう。また、「松」永と赤「澤」の名が、当時の代表的な精神病院としてしばしば言及される東京府立「松澤」病院という一つの名から派生しているであろうことも、その傍証として付言しておく。

次節では、この松永と赤澤の親和性について、同時代の精神病院をめぐる社会状況を探ることで異なる面から裏づけていきたい。

#### 四 同時代の精神病院をめぐる社会状況

「新しい時代が来て、新しい市立の精神病院が出来上がると、その頃からたゞさへ多くもない患者がめき／＼と減つて行つた」という探偵・松永と犯人・赤澤の立場に影響を及ぼした背景として、一九一九年三月二七日に公布された精神病院法が考えられる。その最も大きな特徴は「代用精神病院制度」であり、「主務大臣必要ト認ムルトキハ期間ヲ指定シ適当ト認ムル公私立精神病院二代用スルトヲ得<sup>13)</sup>」とあり、「国家や自治体が公的な精神病院を設置する代わりに、公私立の精神病院をその代わりにでき」た。「代用精神病院に指定されれば、経費の二分の一から六分の一を国に負担してもらえる。また、貧困な患者の費用も国が出す」。このため精神病院が増加し、明治時代につくられた精神病院十九院、大正時代には二十九院であったのに対して、本作発表時に直接繋がる昭和の十年間で新しく九十二院の精神病院がつくられている<sup>14)</sup>。

以上のように「精神病院法」が公布され「代用精神病院制度」が

成立したため、公的援助を受けた精神病院が急増したことが、本作の「新しい時代が来て、市立の精神病院が出来上がる」という状況に反映されており、市立の精神病院長・松永は、公的援助により栄える精神病院という「新しい」立場を象徴していると考えられる。

一方、その市立の精神病院の圧迫を受け経営難に陥り赤澤脳病院は「没落の道をたど」るが、その理由の一部として、「収容」と岩倉大雲寺のような「家庭看護」の折衷式のため「その看護には特別な注意と親切が必要で、どちらかと云へば病院のやうな大規模なところよりも、寧ろ家庭のやうな行届いた場所です少数の患者を預かり所謂家庭看護を施したほうが成績もよい」が、そのため他の病院よりも「経費」がかかることが述べられている。

この「家庭看護」に関しては「日本一の家庭看護の本場、京都岩倉村の出身、赤澤院長の父祖は二つの看護形式を折衷して謂はゞ家庭小病院と云ふやうなものを創立した」と説明されるが、これにはもう少し註が必要であろう。京都岩倉村の精神障害者のための保養所の歴史は古く、以下に見るように平安期に成立し、江戸期に茶屋から宿泊施設へと発展し、それらが「コロニー形式の治療園」を形成していくつかの保養所となった。

後三条天皇（在位一〇六八―七二）の第三皇女佳子は、二九歳（一〇七二年頃）のとき、「髪を乱し、衣を裂き、帳に隠れて、物言わず」という状態になり、靈告により、大雲寺に籠らせて霊泉を飲用させたところ、平癒したと伝えられている。

この一件が伝承となり、各地から多数の精神病患者と家族の参集



するところとなったといわれるが、(中略)

少なくとも江戸期(一七五四—一八二九頃にかけて)には、ここに四軒以上の「茶屋」があったことが知られている。これらの茶屋は各地から参集した精神病患者とその家族のために寢床と食事を提供する宿泊施設(Kost und Logis)であり、明治初期にはすでにその収容能力の限界を超えるほど多数の患者を抱えていた。(中略)

一八八四年、宿屋の一軒から私立「岩倉癲狂院」が誕生し、一八九〇年には八九床の病床施設をもって正式に開院する。このとき、岩倉にはなお七軒の宿屋があつて、それらが病院を中心としたコロニー形式の治療圏を形作ることになる。<sup>15)</sup>

しかし、こうした岩倉村の保養所は「代用精神病院制度」のような公的援助の対象とならなかつたために経営は困難であつた。「岩倉村の保養所は法定外施設であり、現在の社会復帰施設のように運営費を国や都道府県が負担することはなく、その財源はすべて入所者からの宿泊料でまかなわれていた」<sup>16)</sup>

それでも、看護を手厚くするために看護人の数は、「代用精神病院」の基準よりも多く確保していた。土屋榮吉「京都府下岩倉村に於ける精神病患者療養の概況」(『日本公衆保険協会雑誌』一九三〇年六月)をもとにした遠矢福子らの調査によると、岩倉村の保養所七軒における患者数に対する看護人数を見ると、「城守家」は二十七人に対し一〇人、言い換えると看護人数一人に対する患者数は二・七である。「今井家甲館」は同数三・六七、「今井家乙館」は同数一・

七五、「岡山家」は同数一・七八、「西川家」は同数五・五、「渡辺家」は同数四・七五、「村松家」は同数二である。「精神病院法」における「看護人の数は患者五名に付き一名以上の割合に専任者を置くこと」という代用精神病院制度の基準を概ね上回っている。また、遠矢らは「各保養所の建物及び敷地面積はかなりのゆとりを有していることを指摘している。そして、「家庭看護」の内容といえは、次のような内容であつたという。

広大な敷地を単に安らぎの場として使用するのではなく、養鶏、花園栽培、テニスなどのリハビリテーション活動を積極的に実施していた。大雲寺住職によると、保養所では家庭的な暮らしぶりがあり、農作業を中心とした穏やかな生活が営まれていたとのことである。<sup>18)</sup>

しかし、やがてこうした岩倉村の「家庭看護」は「没落」し消滅することとなる。

近代的な国家が成立し近代精神医療が確立していく中で、ファミリーケアの在り方も必然的に変化していった。施設収容を中心とする近代精神医療に抗し、近代化と相反する伝統を維持するためには、法や制度による保護が不可欠であり、ゲールでは、法制度による保護と中央病院のバックアップによって、その伝統が近代的な医療体系の中に組み込まれていった。一方、法や制度の裏付けのない岩倉のファミリーケアの基盤は弱く、近代化の流れの中で消滅せざるを得なかつたのである。<sup>19)</sup>

このように、京都岩倉村に発祥した「家庭看護」は宿屋から保養

所として歴史的に展開してきたが、法や制度による公的援助がないため財源に乏しく、また手厚い看護が仇となり経済的に逼迫し、「近代化の流れの中で消滅」していった。こうした京都岩倉村の保養所の特徴を赤澤脳病院は踏まえているのであり、松永の経営する市立の精神病院とは対照的に社会的状況によって犯人の役割へと追いついていっているのである。

一方松永は、

……さうだ、こいつァ一寸専門家でなくては判らない。

(中略)

正午になつても吉報がないと、主任は決心して立ち上がった。

そして本部を市内の警察署に移し、留守を署長に預けると、赤澤病院とは反対側の郊外にある、市立の精神病院へやつて来た。

乞に「応じて」院長の松永博士は、直ぐに会つて呉れた。

と、いかにも象徴的に赤澤脳病院の「反対側」に配置され、「乞に「応じて」「会つて呉れた」と敬意を持って公権力の側に組み入れられる。脳病院長赤澤を追うのが、その脳病院の経営を圧迫していると述べられる「市立の精神病院」長の松永という皮肉めいた関係は、このように同時代の精神病院をめぐる社会状況に基づいているのである。

また、作者・大阪の作品執筆に際する社会状況への意識について、弟・鈴木圭次の次のような証言が手掛かりとなろう。

「とむらい機関車」を書く前には國鉄浜松機関庫へ通い詰めて、

調べたり勉強したり汽車を思うま、に見たり手にふれたりして、

兄貴の一番うれい仕事だったに違いない。あの作品についてこの作者は何か汽車に関係ある仕事をしている人だろうと評した人があったようだったが、成る程とうなづけるのである。<sup>20)</sup>また中島河太郎は、次のように大阪を評している。

「本格作家の少い日本にあつてコーナン・ドイル直系を以て任ずる」と紹介された大阪圭吉の連続短編第一話が、「三狂人」(昭和十一年七月)であつた。圭吉はその四年前に初舞台を踏んでいるが、素材を丹念に調べた本格物を発表し続け、地味ではあるが堅実な作家として囑望されていた。この辺でもう一段飛躍させようという編集部の激励が、連続短編の筆者に拔擢された理由であろう。<sup>21)</sup>

大阪圭吉は珍しい本格短編作家として登場した。「三狂人」(新青年、昭和十一年)など、素材を丹念に調べているが、ストーリーの平板さが欠陥になっている。<sup>22)</sup>

このように、大阪は作品執筆の際に素材を調査している。<sup>23)</sup>そして本作における赤澤脳病院に関しても、京都岩倉村の大雲寺より盛んになった「家庭看護」を踏まえていると考えられるだろう。

### おわりに

これまでの議論を整理しよう。「本格派」大阪圭吉の代表作「三狂人」は「狂人を悪用した犯罪を描いた」作品として評価されてきた。しかし、このような評価は作中における探偵・松永の視座に寄

り添った一面的なものであり、〈探偵〉小説における〈探偵〉としての特権的地位やまなざしの方向性・優位性によりその視座へ引きつけられた論であった。松永はミスリードに陥りかけ、さらに真犯人の意図を思いつきや憶測によって断じようとするが、その読者を手懐けようとするいかかわしさを語り手はまなざしており、真の意図も宙ぶりのままである。そもそも犯人の動機にある精神病院の経営難が、探偵・松永の経営するような市立の精神病院の繁栄を背景としており、両者は本来的には同様の立場にあったのだが、社会状況によって一方が探偵となり犯人となったのである。従って、探偵・松永と犯人・赤澤は極めて相対的な関係にある。

それを同時代の文脈に即して言えば、精神病院法における「代用精神病院制度」など同時代の精神病院をめぐる社会状況が事件の背後には存在し、「家庭看護」が仇となり没落する私立の脳病院長を〈犯人〉ならしめ、反対に公的施設として繁栄する市立の精神病院長を「専門家」として〈探偵〉ならしめていると言える。このように、本作は精神病院をめぐる同時代の社会的状況を織り込むことで、〈探偵〉と〈犯人〉の関係が社会的文脈に依存することを示唆している。以上の考察により、テクストは、「ドイル系統の本格物の作風をもつ」大阪の「本格探偵小説」<sup>21</sup>という位相から、〈探偵〉や〈犯人〉の来歴を物語る、自己言及的な〈探偵〉小説へと変容を見せるのである。

注1 中島河太郎編『日本推理小説辞典』東京堂出版、一九八五年九月

2 権田萬治、新保博久監修『日本ミステリー事典』新潮社、二〇〇〇年二月

3 九鬼紫郎『探偵小説百科』金園社、一九七五年八月

4 中島河太郎「解説」『探偵小説名作全集』第一二巻、河出書房、一九五六年一月

5 中島河太郎「解説」『日本推理小説大系』第六巻 昭和前期集、東都書房、一九六一年五月

6 中島河太郎「解説」『大衆文学大系』三〇 短篇下、講談社、一九七三年一月

7 権田萬治「本格派の鬼」大阪圭吉論『日本探偵作家論』幻影城、一九七五年二月

8 伊藤秀雄『昭和の探偵小説』三二書房、一九九三年二月

9 江戸川乱歩「鬼の言葉」『ぶろふいる』一九三五年一月

10 江戸川乱歩「序」『死の快走船』ぶろふいる社、一九三六年六月

11 権田萬治、新保博久監修『日本ミステリー事典』新潮社、二〇〇〇年二月

12 狂人と治安問題との親和性の高さについては、当時は精神病者の管理が警察の下にあったことも留意したい。一八九四年四月二八日に定められた警視庁令訓令甲第二五号「意思したい。一八九四年四月二八日に定められた警視庁令訓令甲第二五号」により、「精神病患者ヲ看護治療ノ為メ制縛若クハ鎖鑰シ又ハ官立公立私立病院へ入レンカ為メ届出ツル者アルトキハ警察医ヲ伴ヒ患者ノ所在ニ就キ詳細調査ノ上其必要アリト認メタルトキハ認可書ヲ下付シ其疑ハシキモノハ状ヲ具シテ指揮ヲ受クヘシ」(第五版 警視庁令類纂 警視庁警視総監官房第一課記録係、一八九六年七月)と、精神病者を制縛・監禁することが認められて、その監督は警察が行い、病院に入院させる場合の監督も警察が行っていた。

13 内務省発衛第二〇三号「精神病院法制定ニ関スル件」一九一九年一月(岡田靖雄・小峰和茂・橋本明編『編集復刻版 精神障害者問題資料集成』戦前編 第四卷、六花出版、二〇一一年六月)

- 14 芹沢一也『狂気と犯罪』講談社＋α新書、二〇〇五年一月
- 15 小俣和一郎『精神病院の起源』太田出版、一九九八年七月
- 16 遠矢福子、山本明弘、橋本明「地域精神医療におけるファミリーケアの今日的役割——ゲールコロニーと岩倉村から教示されるもの——」『看護学統合研究』一九九九年九月
- 17 同右
- 18 小俣和一郎『精神病院の起源 近代篇』太田出版、二〇〇〇年七月
- 19 同右
- 20 鈴木圭次「大阪圭吉と汽車」『探偵作家クラブ会報』一九五二年十二月
- 21 中島河太郎「解題」『新青年傑作選Ⅰ 推理小説編』立風書房、一九七〇年二月
- 22 中島河太郎『日本推理小説史』第三卷、東京創元社、一九九六年一月
- 23 月  
また、三人の「狂人」が病院から脱走した、という作品のモチーフ同様の事件がメディアに登場していた。「脳病院から待合へ 意外な客 狂へる三人男」(『読売新聞』一九三五年四月一九日夕刊)がそれで、同月一七日、東京武蔵野脳病院で看守から鍵を奪い三人の患者が脱走し、花街で遊んでいるところを捕らえられた事件があった。見出しを「「マークの枠で囲い、事件の収束を「幕」と表現するなど、この記事自体が物語性を意識して構成されている点も興味深い。そして、大阪はこの八ヶ月後に「最近の興味ある新聞三面記事中、どんな事件を興味深く思はれましたか?」という質問に対し「約一年程前に、一寸した記事ですが、ひどく面白い事件を見つけました。けれどもこれはまた、他日素材の一部にして一篇をもめしたいと存じてありますので、茲に発表できないのを至極残念に思ひます」(「ハガキ回答」『ぶろふいる』一九三五年二月)と回答しており、さらにこの七ヶ月後に本作が成立する。こうして時系列に沿って整理すると、この「狂へる三人男」の脱走事件もまた、テクストが現実社会の動向を背景として生成された蓋然性を高める証左となろう。
- 24 九鬼紫郎『探偵小説百科』金園社、一九七五年八月

※「三狂人」本文の引用は初出を底本とした。他の文献も含め、引用にあたっては旧字体を新字体に改め、ルビ、傍点は適宜省略した。「三狂人」を含め全ての引用文中の傍線は論者による。

※拙論及びその中で言及した作品には今日では差別的と思われる語句や表現があるが、作品の時代的背景と価値とに鑑み、原文通りとした。

(すずき・ゆうさく 大学院博士後期課程在学)